

＜釧路湿原自然再生事業達古武湖自然再生事業実施計画の概要＞

1. 実施者及び協議会の名称

実施者：環境省 釧路自然環境事務所
協議会：釧路湿原自然再生協議会

2. 自然再生事業の対象となる区域

釧路湿原流域の東部湖沼の一つである達古武湖
133ha 及びその流域 2,400ha

3. 自然再生事業の実施内容

(1) 事業に関する目標

達古武湖に流入する栄養塩類の流入負荷と、ヒシ繁茂が水生植物の生育環境に与える圧力を低減することにより、達古武湖のヒシ以外の水生植物が安定的に生育できるような環境を保全・復元すること。

(2) 実施期間

2013～2017年度まで。
最終年度、以降の事業の必要性に関する検討を行う。

(3) 事業における対策の方向性

①ヒシの繁茂による水生植物への負の影響の低減

水生植物の生育環境の悪化は現在まさに生じており、主たる要因は繁茂しすぎたヒシによる生育場の競合圧や、光環境阻害である。

ヒシ以外の多様な水生植物が安定的に生育できる場所を確保するため、本事業では人為的なヒシの分布域制御を行う。

②富栄養化の原因となる栄養塩類の流入量削減

水生植物の生育環境の悪化のもう一つの主要因は、富栄養化をもたらす流域や南部湿地帯からの栄養塩類の流入である。

現在の達古武湖の水質は、ヒシの繁茂等により透明度の高いレベルで維持されているが、水質改善がないままにヒシの生育量が減少した場合、アオコ等が繁茂し、再度透明度の低下等が生じる可能性がある。多様な水生植物が安定的に生育できる状態とするためには、達古武湖に流入する栄養塩類の負荷削減を行う必要がある。

特に、降雨や融雪による出水時に多くの栄養塩類が達古武湖に流入する特性があり、本事業では南部湿地からの栄養塩類の除去や流域における面源負荷対策を行う。

③順応的管理とモニタリング

①及び②に示したヒシの分布域制御、栄養塩類の流入量削減については、定期的なモニタリングにより順応的な管理を行っていく。

4. 実施に当たって配慮すべき事項

本事業の実施にあたっては、情報の公開と説明を十分に行い、透明性を保つようにするほか、地域住民や達古武湖をとりまく事業者などさまざまな人々の意見を取り入れ、合意を得ながら進める。

また、市民が自然環境や自然環境調査に関心を持ち、自ら自然再生に参加・行動する市民を発掘・育成できるよう、事業の体験型環境プログラムを企画・実施する。

